

# 平成25年度 第1回東濃西部少年センター運営協議会 議事録

日 時 平成25年7月5日(金) 15:00~16:30

場 所 東濃西部総合庁舎 5階 南会議室

## 1. 開 会

### (1) 所長あいさつ

宮嶋所長 ただ今から、平成25年度第1回運営協議会を開催いたします。本日も、議事その他について、いろいろとご意見をいただき、少年センターの運営に役立てていきたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

### (2) 会議の成立の確認

センター柴田 本日の運営協議会は今現在、委員皆様16名中10名の方々にご出席いただいております。よって、東濃西部少年センターの管理に関する規則第6条第3項「委員の過半数の出席」を満たしており、会が成立していることをご報告いたします。

### (3) 委員長あいさつ

村瀬委員長 急に暑くなりまして外は大変な熱気でございますが、今年度もよろしくお願いいたします。早速ですが、議事に入ります前に委員長代理の選出ですが、東濃西部少年センターの管理に関する規則第5条第3項により、瑞浪市教育長 平林様に委員長代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

センター柴田 それではただ今より議事に入ります。委員長、議長をお願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) 平成24年度 歳入歳出について

村瀬議長 議事の(1)平成24年度歳入歳出について、少年センターより説明を受けたいと思います。

宮嶋所長 別紙、資料により報告。

村瀬議長 ただ今少年センターより説明のありました平成24年度歳入歳出報告について何かご質問、ご意見はありませんか。・・・それでは承認いただけますでしょうか。

(異議なし)の声

村瀬議長 ただ今の、平成24年度決算は承認されたものいたします。

## (2) 平成24年度 声かけ活動並びに相談活動の結果について

村瀬議長 次に、議事の(2)平成24年度声かけ活動並びに相談活動の結果について、少年センターより報告をお願いします。

宮嶋所長 別紙、資料により報告。

村瀬議長 ただ今報告がありました平成24年度の活動結果について何かご質問、ご意見はありませんか。

ご意見無いようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)の声

村瀬議長 ただ今の、平成24年度活動報告は承認されたものいたします。

## 3. その他

### (1) 平成25年度4～6月の声かけ活動・相談活動の現状について

村瀬議長 次に2.その他の項目で平成25年度4月～6月の活動について報告をお願いいたします。

セタ-坂井 別紙、資料により報告。

村瀬議長 本年度3か月間の報告をしていただきました。何かご質問、ご意見はありませんか。無いようですので、続きましていつものように3名の方にご意見を伺いたいと思います。まず、はじめに多治見警察署生活安全課の田内課長からよろしくをお願いします。

### (2) 各委員及びオブザーバーとの意見交換

田内委員 少年非行の概況について報告いたします。平成25年の1月から5月までの多治見署管内の集計では、非行少年の人数は41人で昨年同時期と比べて13人(+46.4%)増えております。警察官が補導した不良行為少年については、647人でほぼ平年並みとなっております。

非行少年の罪種別では窃盗が多く、中でも万引きが8人となっています。学職別では中学生が8人増えて22人となり、低年齢化してきているといえます。

不良行為少年については、喫煙が323人、深夜徘徊が140人で両方合わせ

て約8割を占めています。学職別では有職少年が273人、無職少165人、高校生162人となっています。

全体的にみますと、非行少年が13人増えていますが、昨年が一昨年に比べ急減していましたので、例年並みに戻ったともいえます。別紙の資料には、事例が書いてありますのでご覧ください。以上が概況です。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは次に東濃教育事務所の安藤様、よろしくお願い致します。

安藤委員 実は今年から高校の入試制度が変わりまして、簡単にいうと一発勝負になってチャンスが減ったということもあり、安心確実なところを受けて入学するというようになりました。ということで、今年入学した高校生については、自分の希望通りの学校に入っていないという事があり、生徒の目的意識が低いという事を先生方から聞きます。もちろん一部の生徒に限ったことですが、自分で選択したというより先生や親の指導で入って来た子が増えていると思われます。

そのため、前年度までより早い段階での休学や進路変更が増えてきました。入学式を終わって2日、3日で学校に来ない、不本意な入学だったという生徒もいます。その後、退学してしまう子がいるという事が問題になっています。自分の進路を決めて進んでくれば良いのですが、なかなか難しく、仲間たちと中学校の後輩たちを巻き込んで悪さをするという事があって、高校としてはやめたしまった子の指導は難しいということで問題だと考えています。

もう一つは保護者の方の問題です。昔、「スクール・ウォーズ」という映画がありました。学校の先生方に対して生徒たちが自分たちの意見をぶつけるという映画で、その時期高校生だった世代が今の親御さんです。もちろん良い意味で自己主張することは良いのですが、一方ではちょっとした言葉尻を捉えられて「学校が悪い。」となってしまうたりして、先生方は苦労されているとう実態もあります。

非行の低年齢化が言われていますが、それに伴って携帯も今ではほとんどパソコンと同じ機能を持つスマートフォンを持つ子が増えており、それによる問題が起こっています。LINE（ライン）とかツイッターとか非常に高度な情報交換ツールがあります。問題は子どもたちが社会のルールを知らずにそういったツールを使っていることです。著作権とか肖像権とか、友達のプライバシーを守るといったルールを知らされない内に携帯を持ってしまうことで問題が出ています。

携帯に関わる問題は県でも大きく取り上げられていて、教育事務所では担当が夏休み前に小中学校を回って啓発しています。低年齢化していて指導が間に合っていないというのが実態でして、今は小学校のうちに携帯についてのルールを教えないといけないと考えています。今、携帯だけでなくゲーム機でもインターネットで繋がってしまいますので、それも考えておかねばなりません。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは次に、コンビニエンスストア等防犯協会

長の荒木様、よろしく申し上げます。

荒木委員 コンビニといえば万引きの話ですが、昨年に引き続いて被害金額は減ってきています。スーパーさんでも同じだと思いますが、年々店側の対応が進んできたからだと思えます。たとえば、人気商品はレジ前の見えるところにしか置かないというようなことにしております。

高校生は、地域によって違いはあるかと思えますが、雨降りの時等に車での迎えの場所にコンビニが使われます。そんな時に店内での座り込みとかの問題が発生しています。

それから今一番怖いのは、最近話題になっていますが、パンへの針の混入の問題です。これから業界でも対策が進んでくると思いますが、これは大人でも子どもでも誰でも出来て、防御が難しいということで、我々としては一番怖い問題になります。

村瀬議長 ありがとうございます。3人の方に発言していただきましたが、何か関連してご質問・ご意見ありましたら、お願いします。

(意見なし)

それでは次に、オブザーバーの方に各地区の状況をお聞きしたいと思います。最初に多治見地区の齋藤様、よろしく申し上げます。

齋藤ガザバー 昨年あたりからセンターの方針が、声かけ活動を主体にということに変わったため、指導員もそれまでは暗い場所とかひと気の無い所を廻っていましたが、現在は通学路・ひと気のある場所・明るい所が主になってきました。そこにはそう悪い子がいる訳はないので、指導日誌には「気持ちの良い返事」が増えていきます。しかし実態はそんなに変わっている訳ではなく、喫煙とかも報告されていますので、指導員としても月毎にメリハリの効いた巡回コースとかを考えなければいけないのかなと考えております。

多治見で報告があるのですが、自転車のマナー、たとえば携帯電話をしながらとか、イヤホンをしての運転とかがありますので、そういったところに注意して指導していただくようお願いしていくべきと考えています。

ところが、指導員である私たち自身が、自転車の交通法規についてどれだけ理解しているか心もとないということもあります。そのため、私たち自身が共通認識を持つために、研修会等を開いてもらうのも良いかなと思います。

各班の活動の中では、コンビニや交番を廻ってお話を伺ったり、いろんな情報収集していただいております。非常にありがたいと思っております。そういった情報を、班長会とかこういった会で共通認識として持てるような機会を増やしていけると良いと思っております。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは次に、瑞浪地区の加藤様、よろしくお願

いします。

加藤 ガザ-バー 瑞浪地区は9つの班に分かれておりまして、私の担当している班は郊外になります。昨年までは夜間の巡回をしておりましたが、夜子どもが出歩くのは数年来見たことが無い状況でしたので、センターの方針に沿って、現在は朝、中学校の校門に立って「あいさつ運動」をしております。

そうしますと、子どもの顔を直に見る、あるいは声を聞くことによって、今の中学校の状況がどういうものか、大げさに言うと垣間見える訳です。釜戸地区の班も冬場は朝、校門で声かけされました。

その他の地区においては、従来どおり夜間に廻っています。先般も班長会がありました。昨年までは瑞浪駅前で非行少年がタム口するといったことは無かったのですが、新年度に入って瑞浪駅前、高校を中退した少年たちがタバコを吸い、ゴミを散らかすといったことが何回か報告されました。今後は、注意して廻らなければなりません。

安藤先生も先ほど言われたように、少年ばかりに問題がある訳でなく、家庭の問題もあります。たとえば、瑞浪のある駅前では、家庭に事情があって家に帰りたくない女の子が駅前にいて、携帯で友達を呼んでといった状況があります。我々少年センターの見回りだけではもちろん家庭の状況は把握できませんので、他団体との連携で家庭教育から見直さないと、こういった問題は解決できないと実感しております。ぜひ皆様のお力をお借りして頑張っていきたいと思っております。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは次に、土岐地区の鬼頭様、よろしく願いします。

鬼頭 ガザ-バー 私たちの班は駅前で声かけをしていますが、土岐商の子は自転車に来る子が多いですが、良く挨拶に応じてくれます。大人の方にも声をかけますが、「ご苦労様」とか言っていただいております。後、東濃特別支援学校のスクールバスが来ますし、ワークキャンパスの人たちもみえます。障がい者の方とも接することが出来て良いかなと思っています。

最近気づいたことですが、駅東の自転車置き場に防犯カメラが設置されました。1階に2個、2階に2個ということで、これも抑止になっているのではないかと思います。見てみると東信地域振興協力基金というシールが貼ってありました。

今年に入ってから、春先はゴミが目立ちます。5月は多かったですが、6月は若干減ったのかなという感じです。

他の地域ですが、濃南地域では国道363号線でトラックがスピードを出していくので、自転車で通学する生徒もいるため、交通安全にも注意しているとのことでした。

東濃フロンティア高校ですが、自転車にステッカーが貼ってないのです。聞いてみると高校としてもやっていないということでしたが、これは是非やっていた

だけたらと思っています。

泉町に朝鮮学校の跡地があります。4・5年前に不審火が出ている建物ですが、子どもたちが集まりやすい場所にあるので、現在所有者がどこなのか分かりませんが、これを何とか撤去していただけないかと考えております。

村瀬議長 ありがとうございます。若干、意見交流の時間がありますが、何かありますでしょうか。

加藤ガザ-バー 安藤先生に伺いますが、先ほどLINE（ライン）とかの話がありましたが、私などは名前は知ってますが、内容は理解できていないのですが、学校の先生方は良く理解されて子どもたちに指導されているのでしょうか。

安藤委員 先生方全てが理解されている訳ではなくて、子どもたちの方が良く知っていて、追いかけている状況です。勉強会をしながらやっております。

加藤ガザ-バー たとえば、携帯については、教育委員会としてはどういった対応をされていますか。

平林委員 今話があったように、生徒へは勉強会ということで危険性を学ばせたり、教員の方にも夏季研修等で研修を実施しています。

増田委員 実際、携帯やスマホに関する問題は目につかないところでかなりあって、何かあるとすぐ「学校は何を指導していたのですか？」ということになってきます。学校から家庭への情報発信はしていると思いますが、それに対して家庭で子どもたちとどういう約束がされているか、といった情報が取れていないのです。今、そういった双方向での情報交換がないものですから、何かあると学校が謝するという理不尽な状況があると思います。情報が一方通行になっているということが問題だと思います。携帯等の情報機器に関しては目に見えないものですから、それに関して少年センターとして、今後どういった活動が出来るのかというのは大変大きな問題だと思います。

村瀬議長 小中学生が携帯電話を学校に持って来ることは認めていません。自転車通学は認める場合もありますが、その時は学校でも指導します。ただそうした場合でも本来は家庭で指導すべきだと思います。とりわけ携帯については、家庭でどれだけブレーキを掛けられるかということだと思います。学校に任せるのではなく親としてPTAとして考えていただけないかと思います。難しい問題ですが。

小林委員 土岐市ではPTAの母親委員の方を中心に家庭教育学級というものを開いております。5月に開級式を行いました。この家庭学級には、多治見警察署の生活

安全課から少年補導職員の阿南さんに来ていただいて、携帯やスマホの危険性についてお話をさせていただきました。また、青少年育成市民会議の総会でもお話いただき、携帯等の情報機器についての啓発に努めています。先日も肥田小学校のPTAでは、阿南さんに来ていただいて公民館で講話を受けました。

土岐市では平成20年から携帯電話について、各小中学校にお願いして何校かそういった講習を実施していただいています。

最近の講話では、現在予想以上に情報機器の発達が進んでいるということと、子どもたちの精神的な発達のバランスがとれていなくて、子どもたち自身が名誉棄損や著作権侵害といったことを全く分かっていなくて、飲み込まれてしまっているというのが現状だと教えていただいています。子どもたちのそのスピードに親の世代がついて行っていないのが実態ですので、もっと広く、繰り返し、啓発を進めていく必要を痛感しています。

村瀬議長 ありがとうございます。本日のご意見を参考に、今後の活動に活かしていきたいと思います。